

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	タケダ機械株式会社		コード	6150
提出日	2021/7/29	異動(予定)日	2021/8/26	
独立役員届出書の提出理由	2021年8月26日開催予定の定時株主総会において、社外役員の選任議案が付議されたため。			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	金田 栄悟	社外取締役	○														○		有
2	村西 卓	社外監査役	○														○		有
3	阿慈知幸雄	社外監査役															△		
4																			
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		過去に会社経営に関与されたことはありませんが、公認会計士金田栄悟事務所及び金田栄悟税理士事務所代表としての経験、公認会計士としての豊富な監査経験、税理士としての専門的知見を有していることから、これらを当社の経営の監督、経営の効率化に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、証券取引所の独立性に関する判断基準等の条件を満たしており、一般株主との利益相反行為のおそれがないことから、独立役員に指定しております。
2	現在、所長を兼職する村西卓税理士事務所は当社との取引がありますが、その取引額は当社の事業年度における売上高の0.1%以下であります。これを除き、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	過去に会社経営に関与されたことはありませんが、村西卓税理士事務所所長としての経験、長年における税務行政の豊富な経験、税理士としての専門的知見を有していることから、これらを当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。現在、所長を兼職する村西卓税理士事務所は当社との取引がありますが、その取引額は当社の事業年度における売上高の0.1%以下であることから、社外監査役としての独立性に影響はないと判断しております。これらのことから、社外監査役に選任しております。また、証券取引所の独立性に関する判断基準等の条件を満たしており、一般株主との利益相反行為のおそれがないことから、独立役員に指定しております。
3	過去に所属していた株式会社北国銀行(2005年7月退職)は、当社との主要な取引があり、当社普通株式47,000株(議決権の所有割合5.1%)を保有しております。これを除き、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。このほか、過去に所属していた北国総合リース株式会社(2015年6月退職)は、当社との取引があり、当社普通株式2,000株(議決権の所有割合0.2%)を保有しておりますが、その取引額は当社の事業年度における売上高の0.1%以下であります。これを除き、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	長年における金融業の豊富な専門的知見と経営経験を有していることから、これらを当社の経営の監督、経営の効率化に活かしていただけるものと判断しております。過去に所属していた株式会社北国銀行(2005年7月退職)は、当社との主要な取引がありますが、同行退職から16年を経過していることから、社外監査役としての独立性に影響はないと判断しております。このほか、過去に所属していた北国総合リース株式会社(2015年6月退職)は当社との取引がありますが、その取引額は当社の事業年度における売上高の0.1%以下であることから、社外監査役としての独立性に影響はないと判断しております。これらのことから、社外監査役に選任しております。
4		
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

※3 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。